

林研センターだより

研究・普及情報誌



〔スキルアップ研修（造林・種苗）採穂園の剪定作業の様子〕

目次

○林業研究情報	P 1
・ 育林環境部の研究概要	・ シカの確実な捕獲のために ～わなの種類による作動の違い～
・ 林産加工部の研究概要	・ 枠組壁工法用部材へのスギ大径材の利用促進に関する研究
○林業普及最前線（各普及指導区の実践）	P 4
・ チェーンソー伐倒練習会を開催（宇城）	・ あその山モンと連携した森林環境教育（阿蘇）
・ 林業担い手確保に関する取り組み（熊本・上益城）	・ 市町の若手と一緒にステップアップ！県南林務課の普及最前線（八代）
・ 菊池地域における森林経営管理制度の取組支援（菊池）	・ 未利用材有効活用！「あしきた薪倶楽部」の取組み（芦北）
・ 将来の林業担い手の確保に向けて vol.2（玉名）	・ 「小学生に森林の大切さを！」多良木小学校で木工教室を開催（球磨）
・ 山鹿市移住定住者を対象とした「草刈機講習会」に参加（鹿本）	・ 中学生を対象に進路ガイダンスを行いました（天草）
○特集	P 9
・ 森林の土地取引を行う際は、30日前までの届出が必要となります（森林整備課）	・ 林野火災の予防について（森林保全課）
・ 民間施設からも数多くご応募頂きました！～第31回熊本県木材利用優良施設コンクール～（林業振興課）	・ 「高校生を対象とした狩猟PR事業のご紹介」～若手狩猟者確保に向けた取組～（自然保護課）
○センターからのお知らせ	P 13
・ 奨励賞受賞 ～第59回林業関係広報コンクール～	・ 所長室より
・ いつでも確認できる施設の空き室状況～施設予約システム～	・ 職員紹介
○森林ノート	P 15
・ 職員で点検・整備する試験フィールド～立田山万石実験林の維持管理作業について～	

令和8年度 育林環境部の研究概要

～多様で健全な森づくりに関する研究～

〈苗畑・試験展示林〉

菊陽苗畑：2.0ha（菊陽町）



- スギ特定母樹採種園
- スギ遺伝子保存林
- ヒノキ優良系統保存林 など

舞の原試験展示園：5.2ha（甲佐町）




- 有用造林樹種展示林（広葉樹）
- センダン優良系統採種園
- センダン芽かき試験林
- スギ優良系統採種園 など


〈試験研究課題〉

- 1 熊本県由来のスギ特定母樹の調査及び新品種の開発**
令和7～11年度（森税）（継続）


熊本県由来のスギ特定母樹の開発を行うために、「精英樹県下益城1号」の特定母樹指定に向けた調査や、県由来のスギ精英同士を交配し、特定母樹相当の新品種を開発する。


- 2 スギエリートツリー・特定母樹及びセンダンの立地条件に関する研究**
令和7～11年度（森税）（継続）

県内各地に造成したスギエリートツリー・特定母樹試験林の成長量調査を行うとともに、さし木得苗率の調査を行い、本県に適した品種を選定する。センダン造林地調査を行い、詳細な造林適地、不適地の情報を収集する。


- 3 熊本県由来の精英樹等を使用した無花粉スギの開発**
令和7～11年度（森税）（継続）


熊本県由来の林業上優れた特性を持つ精英樹と無花粉スギの遺伝子を持つスギを交配し、無花粉で林業上優れた特性を持つ個体を選抜する。



〈継続研究〉

優良系統創出・保存事業
毎年度（一財）（継続）

ナンゴウヒと精英樹を交配し、選抜した次世代ヒノキやスギ在来品種を交配して創出した優良系統の保存を行う。



令和8年度 林産加工部の研究概要

～「県産木材の需要拡大」と「特用林産物の生産力強化」を目指して～

1 「梓組壁工法用部材へのスギ大径材の利活用促進」



- R6～R8〈森林環境譲与税〉
- スギ大径材から効率よく強度性能の優れた断面の大きな梓組壁工法用部材を生産するための技術開発

2 「センダンの材質特性の明確化」



- R7～R9〈一財〉
- 芽かきセンダンの単板から作製した合板やLVLなどの各種強度試験により性能を把握しセンダン材の新たな用途を開発

3 「原木しいたけの発生の分散」



- R6～R8〈一財〉
- 水分を制御することで、しいたけの発生を分散し収穫作業を平準化させる手法を開発

4 「県産木材試験・利活用支援室」

県内木材関連企業等からの依頼試験や技術相談に対応

県産木材の利活用推進を目的として

- JAS認定申請に必要なデータの取得
- 新たな木製品開発に係る性能試験などを実施



①実大木材高温乾燥施設 ②面内せん断試験装置 ③実大木質材万能試験装置

依頼試験や製品開発等をご検討の際は県産木材試験・利活用支援室（096-339-2242）へお気軽にご相談ください。

シカの確実な捕獲のために ～わなの種類による作動の違い～

試験の背景と内容

シカの食害等の防止は、侵入防止、生息環境管理、被害軽減のための捕獲と個体群管理の3つの柱で実施することが提唱されています（農林水産省,2023）。

わな免許登録者は、令和2年度で2,069人と、銃よりも多い傾向となっており（熊本県,2026）、近年は高校生のわな免許取得が推奨されるなど、経験年数の浅い狩猟者も多くなっていることが考えられます。

捕獲にあたってはシカの反撃や、くくりわなが壊れることによる事故も考えられ、狩猟者の安全確保と、「被害軽減のための捕獲と個体群管理」のためには、シカを確実に捕獲する必要があります。

また、くくりわなの踏板の端を踏まれると、からはじきが発生し、スマートディア（警戒心が高く罠にかかりにくくなったシカ）となるとされており（林野庁,2022）、このような個体を増やさないことも重要です。

そこで、本センターでは、令和3年度から令和6年度まで取り組んだ「シカの確実な捕獲に向けた技術に関する研究」で、県内の有害鳥獣駆除で使用されるくくりわな3種類について土中に架設し、荷重試験を行いました。

試験は、踏板部分の5点（図-1）に横幅30mm、40mm、48mm、60mmの4種類の足形のプレートを設置し、棒を取り付けた機械式上皿量りを用い、仕掛け作動時の荷重を計測しました。

わなAは平均荷重15Kg以上で作動し、踏板の周辺部と比較すると、中央が軽い荷重で作動しました。わなBは、平均荷重4.1Kgで作動し、位置によって作動する荷重には大きな差がみられません。わなCは、平均荷8.2Kgで作動し、位置によって荷重が異ならず、作動にバラツキがある傾向がみられました。結果、周辺部よりも、中央部が軽い荷重で作動するわなAの方が、よりからはじきが生じにくいと考えられました（図-2）。

このことから、くくりわなの種類によっては、からはじきや取り逃がしが多い可能性があることもわかりました。

また、シカの被害防止には、捕獲だけではなく侵入防止と生息環境管理も併せて行うことが重要とされています（農林水産省,2023）。

森林における「個体群管理」は、シカを捕獲することが目的ではなく、シカを捕獲して、シカの頭数を減らす、森林資源被害を軽減する、森林の多目的機能を守ることが目的とされており、シカの捕獲をコーディネートできる人材の育成の重要性が指摘されています（小泉）。

本県においても、有害鳥獣駆除を理解し、シカを確実に捕獲することができ、長い期間捕獲に従事できる狩猟者の育成が必要であると考えます。

このため、当センターでは、シカの捕獲効率を上げるために、経験の浅い有害鳥獣捕獲従事者向けのマニュアルを作成し、普及していくこととしています。

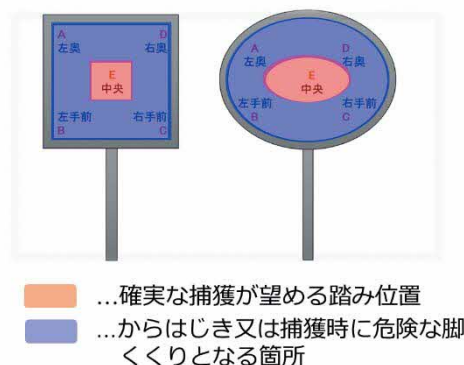


図-1 荷重試験の位置

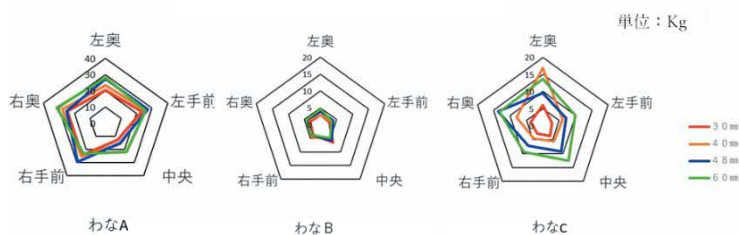


図-2 各わなの荷重試験結果

引用文献：小泉透 シカ被害対策のための基礎知識
 熊本県（2026）研究報告
 第51-1号
 農林水産省（2023）野生鳥獣被害防止マニュアル〔総合対策編〕
 林野庁（2022）小林式誘引捕獲

〔育林環境部 草野 僚一〕

枠組壁工法用部材へのスギ大径材の利用促進に関する研究

はじめに

本県のスギ人工林は高齢級・大径化が進んでおり、末口径が40cmを超えるスギ大径材も収穫可能です。本研究では、住宅や中大規模建築物に採用されている枠組壁工法（ツーバイフォー工法）にスギ部材を利用するため、スギ大径材から強度性能の高い断面の大きなスギ2×10材（幅235mm、厚さ38mmの横架材）を生産する方法について検討しました。

研究の概要

ツーバイフォー工法では主に北米産SPFが使用されており、要因の一つとして横架材に求められるSPFの強度（曲げヤング率）の高さが挙げられます。SPFの一般的な曲げヤング率は9.6kN/mm²のため、それと同程度のスギ部材を効率的に生産することを目指し、末口径40cm以上のスギ大径材を対象に、丸太の重量、長さ、元口径、末口径及び丸太の木口面を打振して得られる固有振動数から縦振動ヤング率を算出し、素材の日本農林規格に規定された強度区分のうちEf90（7.8kN/mm²以上～9.8kN/mm²未満）15本とEf110（9.8kN/mm²以上～11.88kN/mm²未満）4本を選別し、それらからスギ2×10材を114枚（丸太1本あたり6枚：側面定規挽き3枚、中心定規挽き3枚）製材しました（図1参照）。製材したスギ2×10材は人工乾燥後、曲げ試験（写真1）により曲げヤング率を算出しました。

結果・考察

曲げヤング率9.6kN/mm²を超えたスギ2×10材は、Ef90丸太で約1割、Ef110丸太で約6割でした（図2参照）。木取位置で見ると樹皮側に近い側面①や中心⑥（図中赤丸囲い）が相対的に高強度でした。これは成熟材の占める割合が関係しているためと考えます。今回の丸太と製材品強度の相関関係から求めた回帰式によれば、縦振動ヤング率9.3kN/mm²以上のスギ大径材を選別することで9.6kN/mm²を超えるスギ2×10材を生産できることが示唆されました。

なお、中心定規挽きよりも側面定規挽きで製材した方が、製材品の強度は高い傾向を示しました。

図1 丸太からの製材方法と木取位置

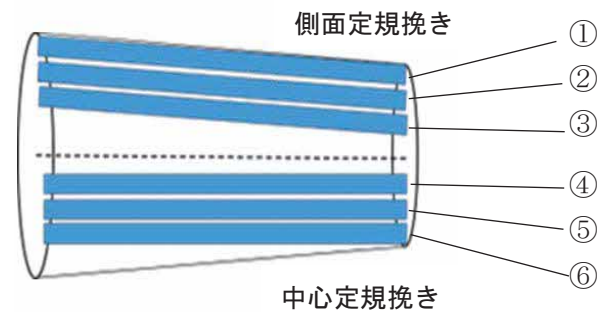
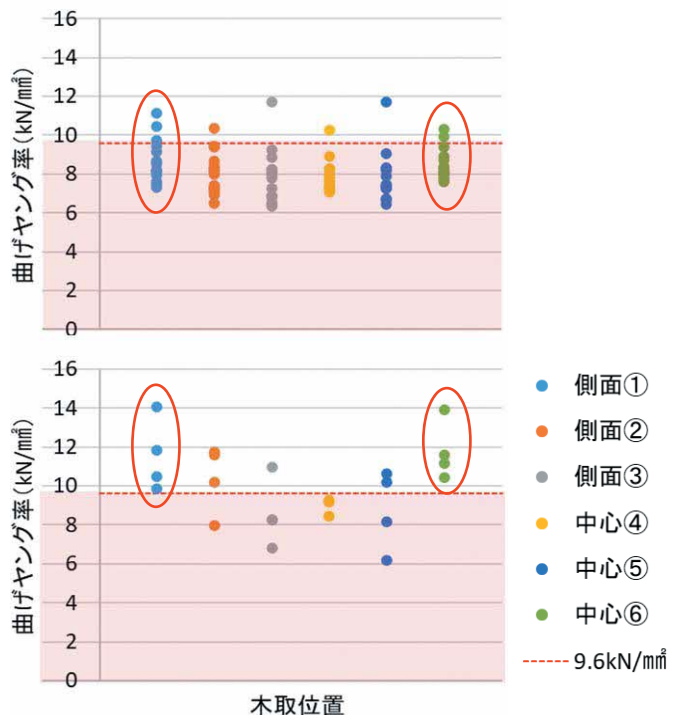


写真1 曲げ試験の実施状況



図2 木取位置及び製材方法別曲げヤング率の関係（上：Ef90丸太から製材したスギ2×10材、下：Ef110丸太から製材したスギ2×10）



〔林産加工部 徳丸 善浩〕

林業普及最前線

宇城普及指導区

～チェーンソー伐倒練習会を開催～

令和8年2月10日（火）、熊本県林業研究・研修センターにおいて、管内の林業改良普及協会、美里林業研究グループ会員、緑川森林組合作業班員が参加し、初心者・伐木技能検定受験者向けのチェーンソー伐倒練習会を開催しました。

練習会は林業普及指導員がチェーンソーの操作方法や受口・追口の作り方、会合線等について説明を行った後、初心者、伐木技能検定受験者に分かれて、1人3回ずつ実践形式で行いました。

初心者は練習用シートを活用し、体勢（ガイドバーの幅方向、長さ方向、角度）、危険予知（始動、チェーンブレーキ、キックバック）、輪切り（水平、鉛直）の基本的操作を学び、技術や安全意識向上を図りました。一方、伐木技能検定受験者には、実技試験課題に挑戦してもらい、現在の操作レベルや改善ポイントを認識いただき、合格に向け技術研鑽を図りました。

今回の練習会は、参加者が他者の操作を見て刺激を受け合う場にもなったことから、今後も定期的に開催し、管内技術者の育成、支援に取り組んでいきたいと思います。



① 初心者



② 伐木技能検定受験者

〔黒木 克宏〕

熊本・上益城普及指導区

～林業担い手確保に関する取り組み～

熊本・上益城普及指導区では、林業担い手確保に向けて、矢部高校生への研修及び管内小学校への森林・木工教室を実施しています。

令和7年11月4日（火）から5日（水）まで矢部高校生への間伐・高性能林業機械操作研修を開催し、森林の機能、間伐の必要性、安全作業の重要性、効率化・安全確保のためには高性能林業機械が重要であること等を説明しました。高校生からは「ハーベスタやフェラバンチャー、集材もやってみたい」や「知識を深掘りできた」などの意見がありました。

令和7年10月から令和8年3月の間に10回の森林教室及び木工教室を開催し、延べ694名の小学生等に対し、木材ができるまでの施業を紹介し、木材生産には多くの人関わっていることを説明しました。

参加者からは「木の成長や木材の使われ方などについてたくさん知れました」や「林業をやってみたい」などの意見がありました。

矢部高校林業科学科は林業を専門とする貴重な学科であり、今後も林業の担い手確保に向けた取り組みとして様々な研修を継続するとともに、小学校への森林・林業・木材産業の普及啓発活動を実施していきます。



〔小嶋 研二郎〕

スタートから8年目を迎えた「森林経営管理制度」ですが、管内の合志市は県内唯一の「未着手」でした。都市部ゆえに「そもそも森林が少ない」うえ、近年の半導体関連企業の進出に伴う森林の開発ラッシュもあり、市としても制度に手を付けにくい状況でした。

そこで普及員は、県のサポートセンターとも連携し、これまでとは一味違う伴走支援に乗り出しました。市職員の負担を減らすための作戦会議でひらめいたのは、「森林が少ないなら、それを逆手にとればいい！」という逆転の発想です。具体的には、森林が少ないからこそ、GISでの机上先行調査とピンポイントの現地調査の組み合わせが容易かつ効果的で、初期段階で候補地を10.96haからわずか1.91haへと絞り込むことができました。

これにより、意向調査の対象を厳選でき、多忙な市職員の負担が大幅に軽減。この絞り込みが「これならできる！」と市の背中を力強く押し、取組み推進の大きな原動力となりました。また、今後の指針となる「実施方針書(案)」についても三者でともに作り上げ、長年の未着手状態を解消し、来年度からの確実なスタートへと結びつけています。



〔岩上 博紀〕

玉名地域は、県内の他地域に比べて森林資源が充実しておらず、林業の担い手の確保が大きな課題となっています。

玉名地域には森林・林業を学べる高校はありませんが、樹木や自然環境に関心を持つ「県立北稜高校造園科」の生徒を対象に、令和2年度から2年生に間伐実習を実施しています。更に、林業への関心を高め、進路選択の一つとして興味を持ってもらえるよう、令和4年度から、1年生を対象に林業講座(座学)を開催してきました。

今年度の林業講座は、令和8年2月17日(火)に、貴重な授業の一コマを頂き、5名の生徒に対し、普及指導員2名が森林・林業に関する講義を行い、くまもと林業大学校についても情報提供を行いました。

現在、林業を将来の進路として選んだ生徒の話は聞いていませんが、次年度の間伐実習と併せて、引き続き林業に興味を持ってもらえるよう取り組んでいきます。



〔松野 雄三〕

鹿本普及指導区

～山鹿市移住定住者を対象とした「草刈機講習会」に参加～

令和8年2月14日（土）、山鹿林業研究会が山鹿移住定住支援センターの協力を得て山鹿市で開催した、移住定住者向けの「草刈機講習会」に参加しました。講習会では、立木伐採関係の会社に就職が内定された方、移住して来られ林業に興味を持たれた方、定住後の生活で草刈機が必須アイテムになった方など計5名が参加され、林研会員から草刈機を正しく使うために必要な知識と技術を一日学びました。

午前中の座学は、森林教室から始まり、森林の働きや林業の魅力について体験談を交えた説明があり、草刈機に関する基礎知識や作業中に発生した事故原因についても詳しく説明がありました。

午後の実技では、草刈機の基本姿勢や効率的な刈り方のコツについてマンツーマンの指導があり、草刈機初体験の参加者も安心して講習を受けることができました。

最後の質疑応答では、山鹿の林業やアヤ杉に関する質問もあり、普及指導員として森林・林業の大切さを直接伝えることができる機会となりました。

このような山鹿林業研究会の取組みは、森林・林業に関心を持ってもらい若い力を呼び込むことに繋がっていくと思います。

今後も、地域の関係者と連携して、林業担い手の確保・定着に向けた支援に積極的に関わっていきます。

〔野口 琢郎〕



阿蘇普及指導区

～あその山モンと連携した森林環境教育～

令和7年10月24日（金）、阿蘇郡西原村の河原小学校5年生の児童を対象に、あその山モン※と連携し、カードゲーム「ZORING」（東北森林管理局の若手職員が作成した、地拵えから主伐までの林業のサイクルを遊びながら学べるゲーム）を活用した森林環境教育を実施しました。まず4人の山モンに写真や木製品などを使って各立場から林業のサイクルについて説明してもらうことで、カードゲームのルールについて児童の理解を深め、よりゲームを楽しんでもらえました。

最初は「木を伐ることは環境破壊で悪いこと」という印象を持っていた児童たちですが、山モンの話や担当教諭による事後学習の成果もあり、「いろんな人が森を守っていて、そこに自分たちも関わっていく必要がある」という答えを導き出し、この取り組みの成果を感じました。山モンたちにとっても、児童へ林業の楽しさを伝えることで、日々の仕事のやりがいを再確認できる機会になっていたらうれしいです。

（※）あその山モンとは、阿蘇を愛し、山を愛し、仲間とのつながりを大切にする阿蘇地域の林業関係者のことです。



講師のあその山モン（右側の4名）



ZORING プレイ中

〔松井 由佳里〕

県南広域本部林務課は、八代市と氷川町を指導区として林業普及に取り組んでいます。両市町の林務担当職員は若手が多く、人数も限られていることから、林務行政の経験や知識の蓄積が十分とは言えず、適正な事務執行体制の確保が課題となっています。

そこで、各業務の担当者が随時相談に応じていましたが、効率的な助言と進捗管理のため、令和7年8月から市町との毎月の打合せや勉強会を開催しています。勉強会では、伐造届の受理からその後の確認方法の手順や山林売買トラブル防止の啓発方法、森林経営管理制度や森林環境譲与税に関する計画策定等について支援を行いました。その結果、八代市では若手職員による住民向けの山林売買トラブル防止啓発チラシの作成及び地元会議での説明を実施し、氷川町では譲与税を活用した庁舎備品の木質化が令和8年度に向けて進んでいます。

また、八代市が事務局を務める「やつしろの山づくり推進協議会」の採穂園造成に係る技術的、事務的支援を通して、八代地域での持続可能な林業経営の指導も行っています。

今後も市町の若手職員の育成を通して市町の林務行政力の向上を図り、地域林業の活性化に寄与して参ります。

〔宮原 康寛〕



芦北地域林業研究グループでは、芦北地方林業技術普及協会と協力し、地域に眠る未利用資源を有効活用し、会員の所得向上や、森林整備の推進を図ること目的として、令和5年に「あしきた薪倶楽部」を設立し、月に1～2回程度の薪づくり活動を行っています。乾燥まで終えた薪は「御立岬キャンプ場」「道の駅でこぼん」「令和5年完成の町営住宅（15戸・薪ストーブ完備）」等で販売しています。

さて、この薪づくり活動、各会員が山林から未利用材を持参し、参加者全員で協力し斧や薪割り機を用いて薪割りを行う、というものですが、この活動が、各会員の近況報告の場にもなっています。またここ最近では、芦北町地域おこし協力隊メンバーや町営住宅（前述）の住民も活動に加わり、一層活気を増しているようです。

ちなみに薪を乾燥させるために行う「スイス積み」（乾燥しやすく、安定性に優れた円筒状の薪の積み方）、これがなかなか難しく、技術を要しますが、ベテラン会員が積むと写真のとおりパイナップルのようにきれいに積み上がります。

今後も、この活動を継続し、販路拡大による収益の確保に取り組むとともに、地域の森林整備の促進と林研グループの更なる活性化を目指してまいります！

〔平田 晃久〕



薪づくり活動（令和7年12月）



球磨普及指導区

～「小学生に森林の大切さを！」多良木小学校で木工教室を開催～

令和8年2月19日（木）に、多良木町立多良木小学校の5年生を対象に木工教室を開催しました。（主催：球磨地域林業・木材産業振興協議会）

教室では、まず社会科副読本「木になる森のななし」を活用し、『私達に身近な森林のはたらき、森林を育てることの大切さ、木材を使うとどんな良いことがあるのか』を中心に話をしました。児童からは「多良木町では何の木を植えていますか？森林を守るために私達に出来る事はありますか？」等の質問があり、森林・林業への関心を高めることが出来たと実感しました。



次にプランター作りをしましたが、時間の都合で予め板をカットしたものを準備し、児童には組み立てて釘を打つ作業を体験してもらいました。まずは組み立てて完成時の形を確認し、釘を打つ位置に線を引きました。金槌を使い始めると、トントンカンカンと軽快な音が室内に響き渡り、児童にも笑顔が溢れました。作業の進み具合や出来栄は様々でしたが、木材の香りや手触りなど、楽しんで学んでもらえたようでした。

〔草野 静代〕

天草普及指導区

～中学生を対象に進路ガイダンスを行いました～

天草市の本渡中学校では毎年、3年生を対象に進路ガイダンスが実施されていることから、林務課では今年度、これまで取り上げられてこなかった「林業」をテーマにした講話の実施について学校側と協議を重ね、県庁林業振興課と連携して令和7年10月に開催しました。

当日は、生徒約260人を対象に、苗木生産から伐採・製材までの林業の流れ、林業が抱える課題とその対策、そして林業への就業（公務員を含む）について説明しました。



生徒たちは私語もなく最後まで熱心に聞いており、「林業はやりがいのある仕事か」「装備一式の重さはどれくらいか」など、多くの質問が寄せられ、林業への関心の高まりを実感しました。

後日、学校から生徒達の感想文が届きましたが、その多くが林業への憧れや魅力を語る内容であり、今回の講話が森林・林業の重要性を理解してもらう良い機会になったと感じました。

〔入口 真行〕

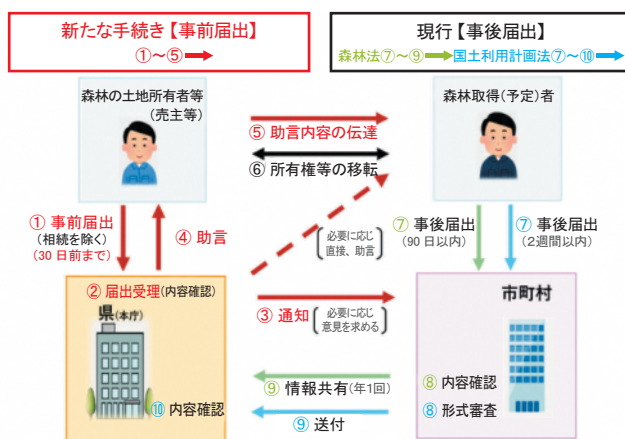
森林の土地取引などを行う際は、30日前までに県への届出が必要となります
 (「熊本県豊かな森林の保全に関する条例」を令和8年3月に制定しました)

1 制度導入の背景と目的

熊本県では、森林の多面的な機能を守るため、新たに「森林の所有権等移転等に関する事前届出制度」を導入しました。近年、県内で森林の取得が増える一方、他県では所有者の認識不足などによる不適切な伐採や開発が問題となっています。こうした事態を未然に防ぎ、地域の森林を保全するためには、取引段階から森林の状況を把握し、必要な助言を行う仕組みが求められていました。本制度は、こうした課題に対応し、森林の保全を確保することを目的としています。

2 森林の所有権等移転等に関する事前届出制度

新たに導入する事前届出制度では、森林法で定める地域森林計画対象民有林を対象に、売主等が売買契約等の30日前までに県へ届出を行う必要があります。届出には売主・買主等の情報、土地の所在地・面積、利用目的などを記載します。県は内容を確認し市町村へ通知、必要に応じて意見を求めたうえで、森林法の規制や保全に関する助言を売主へ行い、売主はその内容を買主へ伝える義務があります。虚偽の届出があれば訂正を求め、従わない場合は氏名等を公表することがあります。



森林取得に係る事前届出制度の事務フロー

3 豊かな森林を将来にわたって保全し次の世代に引き継ぐために

この制度は、契約後に届出を行う国土利用計画法や森林法の事後届出制度と併せて運用されます。

契約前の段階で県が関与できる仕組みを加えることで、不適切な森林開発を抑止し、地域の森林を守る体制を強化します。条例の公布後6か月以内の令和8年9月までに制度の運用を開始する予定です。また、届出の負担軽減のため、オンラインでの手続きが可能となる仕組みについても検討を進めています。

熊本県の豊かな森林を守り、健全に育てていくための重要な制度です。森林の取引を行う際には、本制度の内容をご確認のうえ、適切な手続きにご協力をお願いします。



熊本県HP

(参考情報) 森林の情報をマップで簡単に確認できます

県では森林情報を分かりやすく把握できるよう、森林の位置や属性情報を地図上で確認できる「オープンデータマップ」を公開しています。このマップは、事前届出制度をはじめ、森林法に基づく伐採や開発許可など関連する情報の確認にも活用できるものです。地域の森林の現況が見える化し、県民・事業者・行政が共通の基盤として利用することで、適切な森林管理と保全の推進につなげていきます。



熊本県 森林区域



民間施設からも数多くご応募頂きました！

～第31回熊本県木材利用優良施設コンクール～

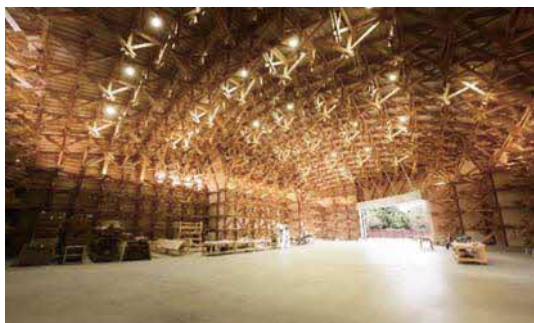
県産木材を利用した優れた施設を顕彰するとの趣旨で実施している、熊本県木材利用優良施設コンクールの31回目の表彰式が、令和8年3月13日に熊本県庁で開催されました。

昨年度の熊本県賞にはエバーフィールド 木材加工場が選ばれ、木村知事から関係者に木製の賞状が授与されました。このほか6つの施設が受賞し、熊本県森林組合連合会の前川会長、熊本県木材協会連合会の今坂副会長などから、各賞が授与されました（受賞施設は以下のとおり）。

昨年度のコンクールでは、公共施設だけでなく、事業所や福祉施設、商業施設など、民間施設からも多くご応募いただき、木村知事から「民間施設でも木材利用が広がりつつあることは、大変心強く思います。」と祝辞がありました。

なお、本コンクールは令和8年度も実施予定です（応募時期は6～8月頃）。県産木材の良さをより多くの皆様に知っていただくためにも、多数のご応募をお待ちしております。

【熊本県賞】 エバーフィールド 木材加工場〔甲佐町〕



■ 選考委員コメント

中に入ると、小中断面の小国杉による三角モジュールの連なりが圧巻であった。しかし同時に、意外にも安堵感があった。屋根と壁を同じ構造原理で支えることで、全体的に反りのある、巢のように包み込むような空間が実現している。壁上部を外に傾斜させ、モジュール調整のみで屋根と無理なく一体化させたことが素晴らしい。

また、全ての木部材の接合部をデジタルモデルで入念に検討する一方で、高度な手法の隙間を人の手で納めるなど、創意工夫と努力によってこの建築は生み出された。機能は木材加工場である。しかし携わった人々にとって、この建築は誇りそのものである。

【熊本県森林組合連合会賞】

【熊本県木材協会連合会賞】

【熊本県木材事業協同組合連合会賞】

【くまもと県産材振興会賞】

熊本市立金峰山自然の家（愛称：ヤマガラビレッジ）

芦北町地域優良賃貸住宅 友田団地

渚の交番 HIMETATSU〔水俣市〕

加藤神社 社務所〔熊本市〕

熊本第一信用金庫 山鹿来民支店〔山鹿市〕

株式会社 豊工務店 研究棟（LABO）・

厚生棟（太師堂）〔熊本市〕

各受賞施設の詳細は、熊本県林業振興課 WEB サイトに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/92/191462.html>



〔林業振興課 くまもと木材利活用推進班〕

林野火災の予防について

昨年、今年と全国で大規模な火災が相次ぎ発生しました。令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災は、平成以降では最大規模となり、市の面積の1割に相当する約3,370haが焼失、被害額は59億円。今年4月に発生した岩手県大槌町の林野火災は約1,633haが焼失し、去る5月29日に鎮火し、いずれも激甚災害に指定されました。

国においては、大船渡市の林野火災の教訓を踏まえ、林野火災注意報と林野火災警報が新設され、県内でも運用を開始されています。

林野火災注意報の発令基準は、「前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下」、または「前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表」、林野火災警報は、「林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表されている場合」とされています。

阿蘇地域では野焼きが盛んに行われ、春の訪れを告げる風物詩と言えます。県内の市町村では森林法に基づき「火入れに関する条例等」が定められ、火入れを行う際は事前に市町村長の許可が必要とされています。市町村によっては林野火災注意報や林野火災警報が発令された場合、火入れの中止や火入れ中の消火が必要になるなど、厳格化されています。

秋から春先にかけては空気が乾燥し、森林内の落葉等が燃えやすい状態になっており、強風等により「たき火」が燃え移るなど、林野火災の発生の危険性が高くなっています。林野火災の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。

林野火災警報は、火の使用の制限が義務となり、場合によっては30万円以下の罰金等も定められています。日頃から森林・林業に携われる皆さまには、火の取扱いに十分注意いただくようお願いします。

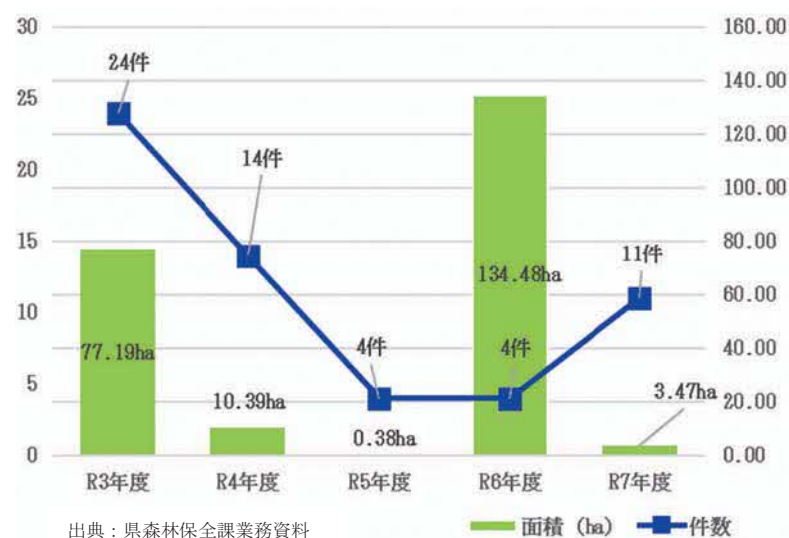


【林野火災の主な出火原因】

(令和元年～令和5年の平均)

① たき火	32.6%
② 火入れ	19.0%
③ 放火(疑い含む)	7.6%
④ たばこ	4.5%
⑤ マッチ・ライター	2.6%
⑥ 火遊び	0.9%

熊本県林野火災発生件数と面積の推移



〔森林保全課 みどり保全班〕

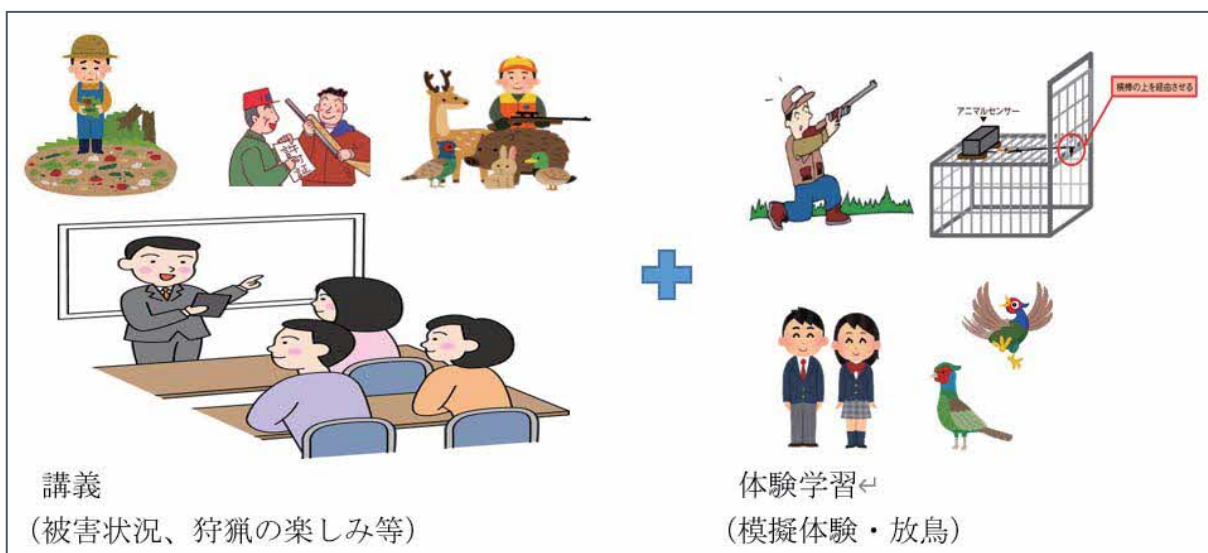
「高校生を対象とした狩猟 PR 事業のご紹介」

～若手狩猟者確保に向けた取組～

○ 狩猟PR事業

自然保護課では実業系高校向けに、狩猟の講義、狩猟模擬体験、放鳥体験を実施しています。

高齢化する狩猟者対策として、高校生等の若い世代を対象に、狩猟の楽しみ等の理解を深め、狩猟免許取得の動機付けを図る目的として、令和2年度からこの事業を始めました。林業被害の約7割を占めるシカ被害軽減のためにも、狩猟者の育成は重要な取組みです。



(事業イメージ図)

〈取組状況〉

これまで、農林業系高校で事業を実施してきましたが、令和7年度は初めて工業高校を対象に加え、2校で研修会を実施しました。研修会では箱わなの強度、わなを作動させるセンサー等について、質問がありました。研修会後に行ったアンケート調査では「初めて銃(模擬銃)を触って、重量があることに驚いた」「鳥獣をどのように駆除しているかが知れてよかった」などの感想があり、約3割の生徒から狩猟免許を取得したいとの回答がありました。本事業の受講者の中から、実際に令和7年度の狩猟免許試験を受験された生徒もいます。



(R7年度事業実施写真 左から 箱わな体験 ・ 模擬銃体験 ・ キジの放鳥)

〈事業効果〉

事業を始めた令和2年度は狩猟免許所持者のうち60歳未満が約3割でしたが、令和5年度では60歳未満が約4割となり、少しずつ若い世代の割合が増加しています。当課では、鳥獣被害対策の重要な担い手となる若手狩猟者の確保・育成に引き続き取り組んでまいります。

〔自然保護課 野生鳥獣班〕

奨励賞受賞 ～第59回林業関係広報コンクール～

1 林業関係広報コンクールとは

各都道府県や市町村、森林組合等の林業・木材産業団体、林研グループ、NPO法人等を対象として、林業関係組織の広報活動の向上を通じて森林の整備、林業の振興に寄与することを目的に、一般社団法人全国林業改良普及協会が実施する広報作品についてのコンクールです。

コンクール対象の媒体として、広報誌部門とホームページ部門があり、広報誌は企画力、文章力、レイアウト等について、ホームページ部門は林業関係サイトについて、森林・林業・木材産業に関わる広報的機能を重視し、企画力（情報充実度）、使いやすさを中心に、文章・校正・デザインについて審査されます。

2 応募作品について

今回のコンクールには歴代の本誌「林研センターだより」を広報部門に応募し、奨励賞を受賞しました。

以前にも当センターから、本コンクールの広報誌部門に応募しており、当時は奨励賞を受賞しております。

当センターでは、これまで林業研究指導所時代から県で取り組んできた林業・木材産業等に関連のあ

る研究や、林業普及に関する地域での取組み、県の林業関係の制度や事業、研修実施についての広報誌として、発行を続けてきました。次号で、発行が100号となります。

過去に発行された本誌は、アーカイブとして一部電子データ形式で、県ホームページ※に掲載しています。内容を読み返していくと、当時の研究の内容や県の森林・林業、木材製造業に対する取組みの変遷を感じ取ることができます。



※【熊本県HP】林研センターだより

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/91/50091.html>



応募した林研センターだより

いつでも確認できる施設の空き状況 ～施設予約システム～

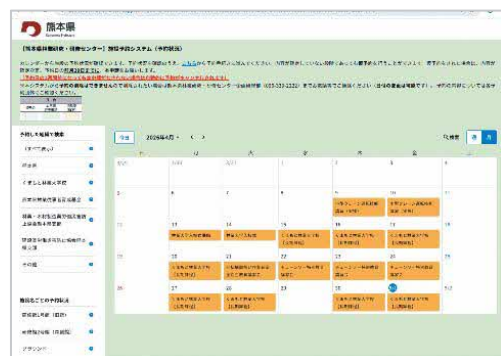
これまで当センターの施設の利用に当たっては、事前に空き状況をお電話等にてご確認の上、仮予約をいただいた後、会議室等の利用に係る申請書を提出いただいていた。施設の空き状況が非公開であったため、会議室等の利用を希望される方は、当センター職員が在庁の時間にその都度連絡を取り確認する必要がありました。

今年度の新たな取組みとして、施設の予約管理をシステム化し、関係者へ公開しました。このことで、施設の空き状況をいつでも確認できるようになり、公開ページから予約手続きに進み、必要事項を入力することで、会議室の仮予約や正式な申請も可能となりました。

また、システム化することで当センターが研究や研修の他に、どのような団体にどの様に活用されてい

るかを自動集計し、把握できるようにもなりました。

今後も、研究及び研修を行う施設として、施設利用関係者の利便性の向上と円滑な運営に取り組んで参ります。



施設予約システム

〔企画研修部 山口 由紗〕

所長室より

本年4月から、当センターの所長を務めることになりました。新たな環境のなか、職員の皆さんとともに森林・林業に携わる方々のお役に立てるよう努力して参りたいと思います。

皆さんご存じだと思いますが、センターでは、森林・林業に関する様々な研修を幅広く実施するとともに、花粉症対策、林業の低コスト化のための育種や施業の効率化に関する研究、また、県産木材の利活用のための木材の強度性能試験や技術開発などを行っています。

具体的には、特定母樹の認定に向けた調査や無花粉スギの開発、エリートツリーの立地条件調査、また、梓組壁工法用部材へのスギ大径材の利用やセンダンの材質特性の明確化などです。

これらの研究等を関係者の方々に知ってもらい、役立ててもらうためにも我々は研究成果の情報発信をこれまで以上にわかりやすく、かつ丁寧に行っていく必要があると考えています。

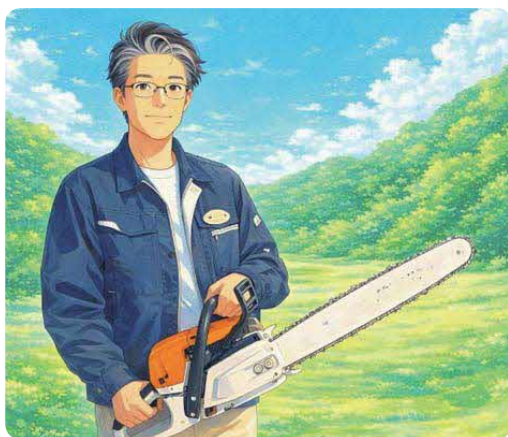
そのためにも、研修などの関係者が集まる場の活用はもとより、SNSでの広報など幅広い情報発信を検討して参ります。

今後も、品種開発から伐採後の木材の需要拡大といった森林・林業に対する多様なニーズに応えるための試験、研究を行い、その成果を通じ林業の発展に貢献できるよう努めてまいります。どうぞ温かいご支援をお願いいたします。

〔森 聡〕

職員紹介

4月の人事異動により、新たに着任した3名の職員を紹介します。
※写真を生成AIでイラストに変換して掲載しております。



所長 もり さとし
森 聡

担当業務：センターの総括

前任地：球磨地域振興局農林部

趣味・特技：ドライブ、映画鑑賞

<本人のコメント>

毎日1時間「風通しの良いマニュアル車」でリフレッシュしながら通勤しています。職場においても「風通しの良さ」が重要だと思っていますので、「風通しの良い職場」をつくり、センターとして林業界に貢献できるよう努力して参ります。



審議員兼次長兼総務課長

かい けんじ
甲斐 健治

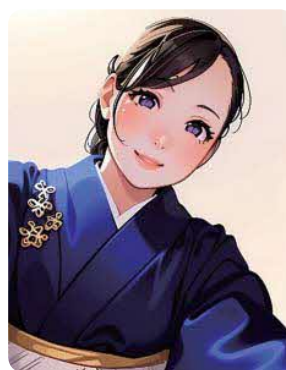
担当業務：事務の統括

前任地：環境センター

趣味・特技：テニス・ランニング
ガンブラづくり

<本人のコメント>

3月までは水俣で「海」の近くで仕事してきましたが、今度は「山」。しかも、自宅から10分もかからないという好立地条件！県庁40年目にして農林水産部勤務は初めてとなりますが、新たな気持ちで頑張りますので、これからよろしくお願ひします。



企画研修部 参事

やまぐち ゆさ
山口 由紗

担当業務：技能講習・普及

前任地：森林整備課

趣味・特技：お菓子作り
着物でお出かけ、PC

<本人のコメント>

4人の子供を連れて立田山にはよく遊びに来ていました。センターは森を感じながら仕事ができる素晴らしい環境だと思っています。思いついたら行動するタイプなので楽しい企画をどんどん実行していきたいです。



森林ノート

職員で点検・整備する試験フィールド

～立田山万石実験林の維持管理作業について～

1 立田山万石実験林とは

昭和37年に当時の林業研究指導所が熊本市清水町万石に設立され、その際、研究試験地の一つとして設置されたものです。細かく小班で分けながら、様々な年代にスギ、ヒノキの他に外来のマツや、広葉樹が植えられています。

現在はくまもと林業大学の授業の現地フィールドとしても活用されています。



排水路整備作業状況

2 管理について

万石実験林では、当センター職員が定期的に巡回を行い、倒木の処理や倒木を防ぐための整備を進めています。また、作業時の安全確保を目的にスズメバチ捕獲用の誘引トラップを設置し、排水路に堆積した落ち葉や土砂の除去も行っています。

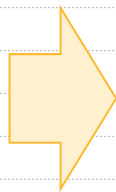
令和7年8月の豪雨では、実験林内にも被害が生じ、作業道の法面が崩れる事態となりました。小規模な被害でしたが、崩れた土砂が作業道をふさぎ、通行が困難な状況となりました。作業道を復旧するためにセンター所有のバックホウを使い、限られた幅員の中で苦戦しながらも、土砂や根株を取り除き、作業道を仮復旧することができました。

これまで当センターではさまざまな研修を実施してきましたが、今回バックホウを操作する中で、より厳しい地形や条件下で森林整備を進めている林業事業者の皆さまの高い技術力を改めて実感し、深い敬意を抱きました。

今回の崩土除去に続き、今後も安全に十分配慮しながら、実験林の維持管理に努めて参ります。



令和7年8月豪雨被害状況



仮復旧作業後の状況

〔企画研修部〕

編集発行 熊本県林業研究・研修センター

〒860-0862 熊本市中央区黒髪8丁目222-2

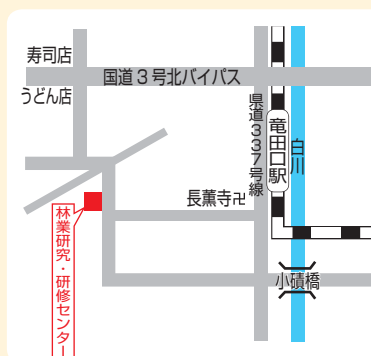
代表(総務課) TEL 096-339-2221

企画研修部 TEL 096-339-2222

育林環境部 TEL 096-339-2241

林産加工部 TEL 096-339-2242

発行日 令和8年(2026年)6月



発行者：熊本県
所属：林業研究・研修センター
発行年度：令和8年度(2026年度)